

令和元年度

第2回武蔵野市総合教育会議

日時：令和元年11月20日（水）

場所：武蔵野市役所東棟8階 802会議室

令和元年度第2回武蔵野市総合教育会議

○令和元年11月20日（水）

○総合教育会議構成員出席者

市 長	松下 玲子	教 育 長	竹内 道則
教育委員	清水 健一	教育委員	山本ふみこ
教育委員	渡邊 一衛	教育委員	小出 正彦

○総合教育会議関係者

副市長	笹井 肇
-----	------

○事務局出席者

総合政策部長	山本 芳裕
子ども家庭部長	伊藤 英穂
教育部長	福島 文昭
企画調整課長	樋爪 泰平
オリンピック・パラリンピック担当課長	宮本 亮平
市民活動推進課長	齋藤 綾治
生活福祉課長	毛利 悦子
子ども政策課長	横瀬 英樹
子ども家庭支援センター所長	小林 玲子
児童青少年課長	茂木 孝雄
教育企画課長	渡邊 克利
指導課長	秋山美栄子
指導課統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課長	牛込 秀明
生涯学習スポーツ課長	長坂 征
武蔵野ふるさと歴史館長	栗原 一浩
武蔵野ふるさと歴史館副参事	小山 佳幸
図書館長	鎌田 浩康

事務局	企画調整課	太田 加藤
	教育企画課	安藤

午後2時 開会

## 1 開 会

○松下議長 皆様、こんにちは。第2回武蔵野市総合教育会議を開催いたします。

日ごろより子どもたちの健やかな成長を願ってさまざまご活躍、ご活動いただいておりますことに感謝申し上げます。

先日は、第二中学校の創立70周年記念式典並びに祝賀会に私も足を運びましたが、改めて70年という歴史を迎えた武蔵野市の中学校の歴史を振り返り、また、関わられた皆さまのさまざまな教育に対する思いなどに触れ、校長先生のお話の中で、教員として過ごした日々や、今日また校長先生として節目を迎えられたというお話を伺っていて、私も胸が熱くなりました。本当に地域の皆さまも学校に関わってくださっていて、武蔵野市の学校や学区を中心とした地域の支え合いの中で子どもたちが学び、遊び、過ごしているということを周年事業でも感じた次第です。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

## 2 協議報告事項

### (1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 次期大綱案について

○松下議長 まず、協議報告事項です。(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 次期大綱案について」に入りたいと思います。

現在の大綱は策定から4年を迎えたため、令和2年度から4年間の新たな大綱を策定する必要があります。

まず、資料1、次期大綱の策定スケジュール等について事務局から説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 事務局を務めます企画調整課、樋爪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

説明の前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」がA4で1枚。資料1「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 次期大綱の策定スケジュール等について」がA4で1枚でございます。資料2が今回お出しさせていただく案となります。ホチキスでとめました2枚つづりのもの。資料3が施策の大綱の新旧対照表です。本日はこれを中心にご説明させていただく予定です。A4・3枚つづりとなっております。

参考資料1が「武蔵野市総合教育会議条例」。参考資料2の「大綱の策定にあたって」は、平成27年に初めてこの大綱を策定したときに武蔵野市としての考え方をまとめて公表しているものです。本日説明の予定はありませんが、参考としてつけさせていただきました。

過不足はありませんでしょうか。

それでは、協議報告事項(1)について、資料1に基づき、スケジュール等についての説明をさせていただきます。

まず、「策定時期について」です。施策の大綱につきましては、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になり、市町村での策定が義務づけられたものです。この法改正を受け、

武蔵野市では総合教育会議条例を制定し、これに基づいて平成 27 年 6 月に策定したものが現行の施策の大綱です。

当初の策定から 4 年を迎えております。参考として条例第 6 条の規定を記載しておりますが、そこには「長期計画との整合性を保つよう努めなければならない」とあります。第六期長期計画は今年度策定しており、先日特別委員会でご審議をいただきまして、委員会では全会一致で承認をいただいたという状況です。

今の予定ですと 12 月 3 日の本会議で議決をいただく予定ですが、施策の大綱はこの第六期長期計画の内容と合わせた形で、来年度の令和 2 年 4 月からスタートすることを昨年の第 2 回総合教育会議の中で決定させていただいたという経過でございます。それを受けまして、今年度、この第六期長期計画に合わせた形の案をこれまで検討してまいりました。

次に、「次期大綱策定スケジュールについて」です。まず初めに、本日の第 2 回総合教育会議におきまして大綱の改定案についてお示しをさせていただきます。本日いただきましたご意見も踏まえ、12 月 15 日号の市報でパブリックコメントによる市民からのご意見をいただきたいと考えております。1 月 15 日までの 1 か月間において、意見募集を予定しております。

このパブリックコメントに先立ちまして、12 月 11 日の文教委員会で議会への行政報告をさせていただきたいと考えております。

そして、パブリックコメントでのご意見を踏まえた形での修正等を行ったものを 3 月 3 日の第 3 回総合教育会議でご協議をいただき、その結果を反映させた上で、市長が今年度末に決定するという形で策定をしております。

スケジュール等についての説明は以上です。

○松下議長 ただいま説明がありました次期大綱策定スケジュール等について、ご意見のある方はお願いいたします。よろしいですか。

では、スケジュールに関してご意見はありませんので、次に進んでまいりたいと思います。

それでは次に、次期施策の大綱案について、資料をもとに事務局から説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 まず、資料 2 をごらんください。こちらが今回お示しをさせていただく「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）」となっております。

大綱全体の構造は、「基本理念」が一番上の階層です。その下の「施策の基本的方向性」が第 2 階層。さらにこれを実現するための施策、「重点的な取り組み」として第 3 階層がある。この 3 層構造になっていることについてご確認をお願いいたします。

今回の案につきましては、前回の案との比較という形で説明させていただきたいと思いますので、資料 3 をごらんください。こちらは左側が「旧」、右側が「新」という形で記載をしています。それぞれ説明をさせていただきます。

まず、「基本理念」につきましては、この大綱を策定することを定める根拠法の記載に基づいて本市における基本理念を定めており、従来のものと変更がなく「成熟した市民文化を支える武蔵野市の教育、学術、文化の振興」という形です。

第 2 階層の「施策の基本的方向性」です。こちらは 1 ページから 2 ページにかけて 1～4 とあります。1 は子ども・子育てに関して、2 は学校教育に関して、次ページの 3 が生涯学習・スポーツ、4 が文化といった大きな切り口です。直近で策定いたしました第六期長期計画、それからそれぞれの個別計画がありますので、その直近の状況と整合を図った形での記載という形で、主に変更になったところを下線でお示ししているものです。

まず、1の子ども・子育ての部分につきましては、「子どもが基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提としたうえで、一人ひとりの個性が尊重された成長・発達ができるよう」という記載となっています。

2の学校教育につきましては、「子どもたち一人ひとりに自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる生きる力を育むための教育を推進する」。「生きる力」というのは第六期長期計画の中でも強調されているフレーズです。

2ページをお願いいたします。3の生涯学習・スポーツの部分です。「誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう支援するとともに、その機会を広げ、生涯学習施策を推進していく」という内容となっています。

4が文化です。「市民の誰もが優れた芸術文化や学術の成果を享受できる機会をつくとともに、市民が自ら活動し、芸術文化を身近に体験、活動、交流できるよう環境整備を進め、本市で醸成されてきた豊かで多様な文化を振興していく」という記載をしています。

続きまして、2ページ目の中段から下、第3階層、「重点的な取り組み」の改定についてです。こちらは第1階層、第2階層の基本的な施策の方向性等の実現に向けた、この期間中の重点的な取り組みという位置づけのものでございます。

まず1つ目、2ページ目の下段のところです。従来、「妊娠期から学齢期に渡る切れ目のない相談支援体制づくり」と、3ページの「子どもの貧困への対応」という項目がありましたが、両方に重なる部分があったということもあり、「多様な環境に応じた切れ目のない支援及び体制の整備」と2つを合わせた新規項目となっています。内容といたしましては、まず初めのほうに「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制」、国で言います子育て世代包括支援センターに相当する武蔵野市としての体制を整備するのが「令和3（2021）年4月に向けて」ということで、具体的な予定も含めて記載をしているものです。教育支援センターについては、「その体制との整合を図るとともに、市立全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置を進めることにより、相談支援体制の強化を図る」という内容となっています。

3ページに行ってくださいまして、子どもの貧困のところは、従来の記載が少々細かったため、改定においてはこれを抽象化した形で記載しているものが下線部でございます。

続きまして、3ページの下段、「総合的な放課後施策の推進」です。こちらは表題の変更はありません。

右側の「新」のほうで、下線部の「学童クラブの4年生以上の受入れについては、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める」も、第六期長期計画で記載をしている内容です。

それから、左側の「旧」の「入会児童が増加している学童クラブにおいて、待機児を生じさせないよう施設整備を進める」のところにつきましては、この後の「市立学校児童生徒数増加への対応」の項目に含まれる内容ですので、こちらは削るという変更を行っております。

4ページをお願いいたします。「学校改築の計画的な推進」です。従来は表題が「学校施設整備基本計画（仮称）の策定」でしたが、今年度末にこの計画が策定されることを前提とした形での記載に改めているものです。まず、「学校施設整備基本計画に基づき計画的に学校改築を進める」ということ。それから、個別校の改築については「幅広く多様な意見を聞きながら検討する」という進め方についての記載も行っているところです。

次の項目、「市立学校児童生徒数増加への対応」です。こちらは表題に変更はありません。後段の部分、桜堤調理場の建設につきましては、この間、建設工事が進んでおりますので、それに合わせた

形で建設工事を進めるといった形の記載となっています。

次は新規の項目で、「学校・家庭・地域との連携協働」です。まず前段のところ、「学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育てていくため、現在の学校・家庭・地域をめぐるそれぞれの課題を踏まえたうえで、開かれた学校づくり協議会を発展させるなど、より主体的に協議できる体制づくりや、組織的な協働のあり方について検討する」は、こちらも第六期長期計画で記載している内容に合わせた記載となっております。後段の部分も、学校と地域の連携協力について、具体的にはむさしのジャンボリー等の施策が想定されていますけれども、このような記載をしているものです。

続きまして4ページの最後になりますが、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会のレガシー創出と継承」というタイトルに今回改まっています。内容につきましては次の5ページをごらんください。従来の記載が細かいレベルの記載となっておりますので、もう少しまとめた形で改定しております。また、後段につきましては、「様々な分野にわたる行動計画に基づいた取り組みをレガシーとして着実に進めていく」と、2020年度のオリパラ終了後のことについても追記をしているものです。

続きまして5ページの下段をごらんください。改定前は「中央図書館の運営形態の検討」となっておりましたが、こちらはもう少し広い形で、「図書館行政のあり方の検討」というタイトルに変更しています。従来の記載は「中央図書館の運営形態について検討をする」でしたが、その部分を「中央図書館の運営形態の方向性を定める」という形にしています。その次の「市内在住者とそれ以外の登録者のサービス内容を検討し、市民サービスの水準の確保を図る」は、第六期長期計画の中に記載しているものと合わせているものです。その次が、令和2年度の策定を予定しております子ども読書推進計画の改定について記載しています。

次に6ページです。次の項目も新規となっています。「総合体育館及び市営プールのあり方の検討」ということで、今後大規模改修が必要となります総合体育館、それからプール施設の取り組みについて記載をしているものです。

そして、最後の項目になります。6ページの中段から下、「武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」です。従来記載のありました「文化施設のあり方を検討する委員会を設置して」というところですが、この10月に委員会が設置され、今検討が始まっておりますので、それに合わせた形に記載しています。後段のところには、武蔵野文化事業団と武蔵野生涯学習振興事業団の統合に向けた取り組みを支援するという内容を記載しています。

以上が今回の新しい改定後の施策の大綱です。現行の大綱は項目が8つでしたが、今回、1つ減って新規項目が2つ増えているということで、項目数については9つになっているという状況です。

説明については以上です。

○松下議長 ただいま説明がありました次期施策の大綱案につきまして、ご意見のある方はお願いいたします。

○渡邊委員 進め方について、全体ではなくて、多少区切りながら進めていただくと話しやすいと思いますので、少し区切ってやっていただくとありがたいと思います。

○松下議長 わかりました。今ご意見がありましたので、資料2と資料3は中身が同じもので、切り口を新旧対照に分けていますので、新旧でいきましょうか。

○渡邊委員 その中で、資料2でいくと、初めは全体的な方向性なのでそこまでの議論とか、そのように区切っていただければいいと思います。

○松下議長 かしこまりました。まず、資料2のほうをお手元にご用意いただきまして、「基本理念」と「施策の基本的方向性」までで、いかがですか。

○渡邊委員 私はこれはいいと思いますが、今、武蔵野市はSDG sを盛んに進めています。地方自治体の中では先進的に進めていると感じていますが、2030年度までにそれを達成して、全地球的によくしていこうという取り組みがあるので、それが少し入ってくるといいのかなと感じました。書き方は難しいかもしれませんが、特に教育に関する活動がゴールに入っているので、その辺を意識した文章が少し入るといいなと個人的に感じました。

○樋爪企画調整課長 今回、第六期長期計画を策定するときにも、市民を中心にした策定委員の皆さまからSDG sの取り組みについて言われております。また、市民からもご意見をいただいております。

現在の整理としましては、武蔵野市も全方向的に持続する自治体を目指していて、長期計画の施策自体はほぼSDG sの方向性に沿っているものという認識でおります。まず、いち早く環境分野では、エコプラザというものをこれからつくりまして、そちらで実際のSDG sのゴールに向けた指標等をきちんと追っていく形で進捗管理をしていくことを予定しております。今回、長期計画の施策に対して17分野のゴールがどのように合致するかという整理をさせていただき、方向性についての確認をした上で、今後、武蔵野市として行政評価の観点から長期計画をどう評価してPDCAを回していくかという点についても、かなりご意見をいただいて、次の長期計画の策定期間でこれを検討していこうという形になっています。それにSDG sの指標等を適用していくということもあわせて検討していこうということで、今、全面的に武蔵野市としてこの指標管理をやっていくところはまだ方向性として固まっておりますので、本日ご協議いただいて、どのようにそれを施策の大綱に反映できるのか、できないのかといった状況かと思っております。

○渡邊委員 わかりました。今後期待しています。よろしくをお願いします。

○山本委員 今後の期待を深めるためにちょっと言わせていただこうと思います。新しい学習指導要領の中に、「主体的・対話的で深い学び」という3つのつながりが、SDG sにつながると思います。つまり持続可能な社会をつくっていく、その担い手をつくっていく教育だということがうたわれているので、教育の中でのSDG sの大切さにはもう1つ意味があるということを重ねて聞いていただいております。

○松下議長 先ほどの事務局からの趣旨をもとに、仮にこの施策の大綱にSDG sをより反映させるとすると、どんな形がいいのかご議論いただきたいところです。先日特別委員会を終えた第六期長期計画では、SDG sが合致しているという方向性についてお示ししています。その上で、「教育、文化等の総合的施策の大綱」には、理念や思いを共有していることはあると思いますが、具体的に個別にSDG sを入れて記載することは、難しいという気がしました。と申しますのも、SDG sの中に教育はありますが、教育でSDG sを包含しようとすると、はみ出してしまう気がします。

何かご意見があったら聞かせていただきたいです。

○渡邊委員 SDG sには17個の国際目標がありますが、別に1個でもいいわけです。例えば、17個の中に教育の観点があるのですが、その1個についてこの中に反映できることは多々あるのかなと思いましたが。一人ひとりあまねく平等な教育を受けられる状況をきちんとつくりましょうとか、包摂するというのはすごく大切だと思いますが、一人ひとり全員が分け隔てなく機会均等に教育を受けられるようにするとか、読み書き計算の力を高めていきましょうという具体的なターゲットもあるわけです。別に全部この中に入れる必要は全然なくて、17個の中の1個だけでもやっていけたらSDG sに貢献したことになるという扱い方なので、17個全てに関係させなくてもいいと思います。教育という目標があるわけだから、SDG sを意識しながら教育活動をしていくとか、子どもたちにSDG sの内容を知ってもらって大人になっていただくとか、それは我々の教育方針のほうでやっていくわけですが、そういう関

連性がとても高いと思います。

皆さんご存じでしょうが、2015年に国連で決まって193か国が参加して、全ての国で2030年までにゴールしましょうという発想の全地球的な活動なので、やはりそれを意識したほうがいいのかというのが私の感想です。それは具体的には、例えば一人ひとりが買い物袋を持っていくという活動でもいいのです。それも貢献しているわけで、それはSDGsのここに関係しているんだという意識を持ちながら日々の生活を送れば、それで1つの目標を達成していくことになるという扱い方なのです。だから余り深く意識しなくてもいいという言い方は変ですが、その中の一部でも実現していく、その方針の中にそういうことを含めて検討していくということが入っているといいかなと思っただけです。検討していただいているということなので、いいと思います。

○笹井副市長 例えば今、第六期長期計画の子ども・教育分野では、委員がおっしゃるように教育というものもありますが、この大綱の趣旨からすると、SDGsの1番目の貧困、2番目の飢餓、3番目の保健、5番目のジェンダー、エネルギー、不平等、そういったものも関連してきます。第六期長期計画の子ども・教育分野では17の項目の中の10個は該当するだろうとプロット化しています。ですから、逆にこちらの大綱で教育だけに該当すると行ってしまうと、貧困だとか不登校だとか飢餓というような問題から少し議論がずれてくるのではないかと思います。

そういう意味では、第六期長期計画の中で触れている事項であり、今後武蔵野市がやっていく施策がどこにどう該当して関連していくかというのは頭出しをしています。今後またよく議論をする必要があるので、ご意見として継続的に検討する課題という形で整理させていただいたほうがいいのかと思っております。

○渡邊委員 それはわかっています。教育だけをたまたま1個取り上げただけで、実は全部関係しているんです。今おっしゃったように、私は17個全部関係できると思っています。169のターゲットと、指標も232ありますから、取り上げていくと全てに関係してくるのではないかと思いますので、今後ぜひご検討いただいて、いい方向性をとっていただけるといいと感じました。

○松下議長 ほかにご意見はありますか。

○竹内教育長 私も、SDGsは学校の中で、あるいは教育の中で取り組むことは大事だと思っています。どこかの中学校で、道徳で17のゴールについて子どもたちが議論をすると扱っていて、現実に今の学校教育の中でも行われていることでもありますので、基本的には大事だと思っています。

それで、4つの基本的方向性の項目は同じで、記述内容が変わったと理解しているんですが、それぞれ長期計画とも整合しているし、そういう意味では妥当な記述になっていると思います。

1番目で言うと、例えば「子どもの最善の利益」という言葉は前も登場しているんですが、それを第一に考えるというのは児童福祉法もそうですし、子どもの権利条約の趣旨も、子どもの最善の利益を優先して考慮するとなっていて整合しているので、適切な記述かと思っています。

2番目も、第六期長期計画の記述で「生きる力」というのが書かれており、子ども家庭部と共有できて、子どもプランの中でも今回1つの理念として入っているの、適切な記載方法だと思っています。

3番目は、生涯学習計画を今策定途中ですが、今の議論の中では、「誰もが、いつでも」というのがスポーツ、生涯学習の機会を広げるという趣旨であるとか、それを1人の学びだけではなくて、他者や地域、コミュニティに広げていきたいという趣旨の議論をしていますので、両方とも捉えられているという意味では、このように記載していただくとうれしいなと思っています。

4番についてはちょっとご説明がなかったのですが、恐らく文化振興基本方針の策定を踏まえてこういう記述になっているのではないかなと思いますので、4つの記載の仕方方法は適切だと思っています。



○山本委員 私も、この基本的方向性のところはとてもしみじみ味わって読みました。読めば読むほど、こういうことなんだと、じっくり読む必要があるという感想も持ちました。

それから、総合教育会議が始まったときに、文化のことをまず一生懸命話し合ったことをとても懐かしく思い出したのですが、今、教育長が言われたように、1つ1つの項目について、とても温かみがあるけれども、シャープで、感心しているところです。

先ほどからSDGsの話が出ていて、話を戻すのではないのですが、2番の学校教育のところ、「一人ひとりに自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる生きる力を育むための教育」というのがSDGsにつながるころだと思っております。

○清水委員 SDGsについて渡邊委員がお話しされたのですが、来年度から使用する小学校の教科書採択に向けて、夏にいろいろな教科書を読んでいいた中で、SDGsの記述がほぼ各社にあって、やはりそういう方向に向かっているのだなということも採択のときにも感じました。渡邊委員が随分丁寧に説明されたので、その必要性というものは皆さんに伝わったのではないかなということを感じました。どこまで記述するかということはあるから、そこを考えたときには、私はこれでいいのかなと思っております。

1～4と基本的方向性が書かれているわけですが、少し教えていただきたいのは、1の「子どもが基本的人権をもつ存在であり」という文章です。基本的人権の尊重は憲法で保障されていて、誰もが知っていることですが、前のものと比較したときに、改めてこれは相当強い言葉だなと受けとめたのですが、このような言葉が頭に来ているのは、何かきつと思いがあのかなと思っております。それを教えていただけたらというのが1つです。

それから、3と4で、「誰もが」と書いてあります。これはすごく大事なことだと思っておりますが、武蔵野市は、市民の意識や思いというのが、例えば社会教育、文化芸術においても非常に高く、かなり大勢の方々がいろんなことを学んだり参加したり、あるいは芸術文化に親しむなどということができていると思うのですが、若い層や、したいけれどもなかなかできないという人も結構いて、そういう方たちにアプローチしていくということがここで書かれているのだろうと思っております。その辺をぜひ具体的にしていっていただきたいとすごく感じております。

もし、1つ目についてお答えをいただけるようであればお願いします。

○樋爪企画調整課長 今回、まず第六期長期計画の子ども・教育分野のリード文のところを冒頭に記載しています。長期計画は、討議要綱というところから市民意見をいただいて、それから積み重ねてきたもので、この間、策定委員の皆さん、それから市民からの、子どもの人権をしっかり書いてほしいという意見を受けまして、まずここに記述が入りました。これに合わせて子どもプランにもこの記載が入っておりまして、施策の大綱にもその流れで入ってきたということです。

○松下議長 少し補足させていただきますと、確かに憲法にも、当然誰もが保障されている人権としてあります。昨今の虐待やいじめの問題を考えると、やはり人権侵害ですし、虐待に関して言うと、これからの法改正の中で懲戒権をどうするか、親のしつけの範囲内で子どもを傷つけてもいいという懲戒権が法律で定められており、虐待がなくなるのは懲戒権があるからではないかという議論にも今なっていて、これはまた法改正の中でさまざま議論される部分だと思います。

やはり武蔵野市として、子どもが権利の主体であることを改めて強調するために、「子どもが基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提」というのを一番に持っているところに、市民や策定委員、また私自身にも思いがあるということです。

○清水委員 よくわかりました。

○長坂生涯学習スポーツ課長 先ほど清水委員から「誰もが」というお話がありましたが、現在策定中の生涯学習計画の中でも、例えばですが、ご高齢の方、障害をお持ちの方、また外国人の方で、学ぶに当たり配慮が必要な方がいる場合もありますので、そういった方々も生涯学習に参加できるような、障壁を除去できるようなことを検討しているところでございます。

○小出委員 1つだけ聞きたいのですが、2で、最近よく出てくる言葉で「協働」という言葉があります。私は役所に関わらなかつたら多分この言葉の意味がよくわからなくて、これについて調べもしましたが、この「協働」は昨年ぐらいから教育委員会でもよく出る言葉です。最初ぱっと見た人は、協力なのか協働なのかよくわからないのではないのでしょうか。協働の意味が私はいまひとつよくわからないので、教えてもらえる方がいたら教えていただきたい。

○福島教育部長 協力との対比で申し上げますと、協力ということであれば、どのような立場とかは関係なく、複数の方が協力をして一致団結をして何かに取り組むというようなことを単に協力と考えておりますが、協働と言った場合には、分野や役割を持った方々が集まり、それぞれの得意分野を生かして一致団結して何かに取り組んでいくことと考えております。

○小出委員 「旧」のほうには協働という言葉はなく、最近よく出てくる言葉なので、市民の方にもよくわかるように説明してあげるといいかなと感じております。

○松下議長 ご意見をありがとうございます。ほかにありますか。

○渡邊委員 少し細かいことですが、3と4の出だしで、3は「誰もが」ですけれども、4は「市民の」というのがついています。これはあえてつけたのか、なぜ3には「市民の」を入れなかったのか、もし理由があれば教えていただけるとありがたいと思います。

○樋爪企画調整課長 ご指摘のとおり、特に何か片方に大きな意味を持たせるために「市民の」がある、ないということではないと思いますので、今のご指摘を踏まえて、全体の記載を合わせるような形で修正をします。

○松下議長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、「基本理念」と「施策の基本的方向性」についてはこれで終わらして、次に、「重点的な取り組み」に移りたいと思います。

資料3の2ページです。新旧がございますので、比較いただきながらご意見やご質問等をお願いしたいと思います。

○渡邊委員 たくさんあるので、1つ1つ区切っていきますか。

○松下議長 わかりました。

では、「新」のほうで「多様な環境に応じた切れ目のない支援及び体制の整備」についてお願いいたします。

今回、特徴といたしましては、2ページの下「市立全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置を進めることにより、相談支援体制の強化」という部分です。あと、その上の「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」を進めるという点です。

○竹内教育長 まず、「旧」の「切れ目のない相談支援体制づくり」と「子どもの貧困への対応」を統合したというのは賛成です。貧困対策を合わせたことで包括性というか、いろんな意味での貧困の多様な状況や、経済的ではない要素、あるいはラベリングのようなことも含めると、こういう合わせた形が適切かと思います。

スクールソーシャルワーカーについては、目標値についてはほかの議会等でいろんなご議論があるのですが、こうやって明確に目標を置くということは大事なことだと思います。

それから、少し気になっているのが教育支援センターについてです。平成 25 年に教育センターをつくっていくという構想がありました。先日答申案がまとまった学校教育計画の中では、教育センター、つまり現行の教育推進室と教育支援センターの統合は見直しをする、現在の運営状況を踏まえて、それぞれのさらなる機能強化を目指しますと軌道修正しています。まだ答申案の固まった段階ですので、教育委員会も、答申を受けて計画として位置づけるかどうか未定なものですから、慎重にしたいと思いますが、時々、教育支援センターあるいは教育センターはどうなるのかというお尋ねがあります。今進行中の話なので、その記述の仕方は難しいと思います。

○渡邊委員 今、教育長がおっしゃったようなスクールソーシャルワーカーを具体的に入れていただいたというのは、とてもほっとしました。具体的な内容なので、この方針の中にこういう例がしっかりと入っていることが大切だと思ったので、そこにに入れていただいたのはありがたいと思いました。

○清水委員 発達、不登校、虐待、貧困とある中で、虐待とか貧困に特に力を入れているというようなことがこの文面から伝わってきています。市の学校教育の中での取り組みとして、例えば、保護者の不安を解消して保護者が安心して自信を持って子育てできる市を目指しています。それについて具体的な取り組みをしているということもすごくわかっている、そういった細かいところはなかなか書けないとは思っていますが、かなり取り組んでいます。

それから、スクールソーシャルワーカーが出ていますが、都のスクールカウンセラーのほかにも、市独自の派遣相談員というのが各学校に配置されていて、発達や不登校、あるいは虐待や貧困などの相談も含めてかなり充実させてきています。これ以外の施策も市として随分取り組んでいるということを学校にいた者としては感じております。

あとは、大綱ですから、非常にすっきりとした書き方になったというのが私はいいのかなと思って拝見しました。

○松下議長 ほかにございますか。

では、「旧」のほうでは2つに分けていた「妊娠期から学齢期に渡る切れ目のない相談支援体制づくり」と「子どもの貧困への対応」を、今回は1つにまとめて「多様な環境に応じた切れ目のない支援及び体制の整備」という記述にすることでご理解いただけたと思います。

次に、「総合的な放課後施策の推進」についてご意見、ご質問等をお願いします。

こちらに関しましては、この間、武蔵野市は、学童クラブの受け入れにつきまして、障害をお持ちのお子さんの受け入れを4年生、5年生、6年生と段階的に行ってきました。現状では3年生まで待機者を出さないとしておりますが、国の法律が変わり、法的には6年生まで受け入れることになっております。武蔵野市としても、これは「市立学校児童生徒数増加への対応」とも少し関係するのですが、なかなか現状では一気に6年生まで学童クラブの学年を上げるのはスペースの関係上難しいので、まずは学校長期休業中に一時育成事業の検討を進めたいということです。こちらも長期計画に同様に明記しております。

○竹内教育長 学童クラブの4年生以上の受け入れというのは法律上も、それから市の条例ももう既にそうなっています。そういう位置づけがあるので、これは長期的に捉えていかなきゃいけない課題だと思っています。ただ、現行の児童生徒数の推移と、学校の物理的な環境を考えると、今の育成室の中だけで対応できるということであれば別ですが、そうすると教室とかほかの空間をどうするかという課題があります。ここでは「検討を進める」とあるので、その辺をよく見きわめながら取り組んでいくべきと思っています。

○松下議長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、よく現状を見きわめながら教育委員会、学校とも打ち合わせしながら進めていければと思います。

続きまして、「学校改築の計画的な推進について」です。ご意見やご質問等をお願いいたします。

○清水委員 学校改築については、いろいろな立場の方からいろいろなご意見を伺います。皆さん方向性が違うということはないのですが、どこを大事にするのかということところがまた皆さん違って、なかなか調整は難しいだろうなと思っております。いろいろな願いや思いを持って意見を言いたい方はいらっしゃいますので、幅広く多様な意見を聞きながら検討していくことはやはりとても大事であると思います。ただ、いつまでも議論していくわけにもいかないのです、そのところはスピード感も大切ですので、進め方としては、いつごろまでに、どこまでということはずらさずに大事にしていただきたいと思います。

あと、スピード感と同時に、設計においては、今の教育的ニーズと、例えば30年後、50年後の教育的ニーズがまた変わっていく可能性がありますから、そういったことも含めて見通しを持ちながら、どういう設計にしていっていいのかというあたりは十分考えておく必要があるだろうなと思いました。意見です。

○松下議長 では、ほかになれば、この記述でよろしいでしょうか。

続きまして、「市立学校児童生徒数増加への対応」でございます。

あまり変更はありませんが、「旧」の中では「新施設の実施設計を完了させ、建設工事に着手する」だったところが「進める」に変わっています。こちらよろしいですか。

では、続きまして、新規です。「学校・家庭・地域との連携協働」について、ここも協働が出てきますが、こちらについてお願いいたします。

○渡邊委員 2つ思うところがあります。

文言だけからいくと、第2段落の最後、「資質・能力等を育むことができるよう、学校と地域が連携協力し」という文言になっているのですが、表題は「学校・家庭・地域」と3つになっています。「育むことができるよう」というのは家庭の連携協力も必要だと思います。なので、あえて「家庭」がない理由が何かあるのかなと思ったので、その辺を伺いたいということが1つです。

もう1つは、「開かれた学校づくり協議会を発展させるなど」と具体的に挙げていただいているわけですが、地域コーディネーターの役割はとて大きいので、地域コーディネーターというキーワードも入れていただけるといいなと感じました。

以上、2点です。

○福島教育部長 まず2点目の地域コーディネーターというような文言については、どのような形で入れられるか、文言を少し検討させていただきたいと思います。

学校、家庭に関しましては、ここの文言を修正していった中で少し趣旨が変わった面があります。ご指摘のとおり、「学校・家庭・地域」が適切かと思えます。

その前が、先ほど小出委員からご指摘のありました「協働」に全部なっていますが、ここだけ「協力」になっておりますので、それも改めて文言の検討をしたいと思います。

○渡邊委員 もう一点気になるのが、実は自然体験とかで協力いただいているところは、この地域だけではなくて、地方のいろいろな都市の協力も得られているわけです。そこも表現していったほうがいいのかということを感じました。これは地域の中に全部含まれているのでしょうか。ここまで出てくる「地域」は、やはり武蔵野市という地域に限定されているような気もするのですが、各都市でご協力いただいているお父さん、お母さん方とか、そういう地域の協力があるので、その表現の仕方について、

何か工夫していただけるといいなと感じました。

○福島教育部長 広い範囲で考えますと、いろいろな関係者の方々のご協力のもとに子どもたちが育っているということは確かですが、日常的に学校と家庭と地域がどう協力して子どもたちを育てていくかという視点なので、少し視点が広がり過ぎると考えます。大綱としてのボリュームも大きくなってしまおうと思いますので、今回、この範囲でおさめさせていただければと思います。

○松下議長 都市は単一ではできないし、人は1人では生きていけませんので、広い意味で言うと、給食の食材の産地等も含めてご協力いただいているということにもなりますので、そういうのは前提として持った上での記載と理解しています。

○山本委員 今、市長が前提と言われましたが、本当に大事です。でも、それを確認し合うことがとても大事だなと今思いました。

この連携協働のところは、武蔵野市の全ての子どもたちがふるさと愛を持つということにつながっていくことだと思っています。

それから、もう1つ考えておく必要があると思うことがあります。それは、これから外国人の家族、子どもたちが武蔵野市にも増えていくことが考えられます。その外国人の家庭の皆さんが、ある時期ここにただ居住するというだけではなくて、ここにいる間、武蔵野市の市民性を持って暮らせるようにということがやはり一番願わしいことだと思っています。その外国人の受け入れというか、市民性を身につけるなどはここには入らないのか、入らなくていいのかというあたりを少し考えてみたいと思いました。

○山本総合政策部長 今、山本委員からご指摘いただいたところは長期計画の中でも非常に重要な部分だと思っております。長期計画の8つの重点施策の最初にある「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」には、全ての市民が「国籍にかかわらず」と記載しており、長期計画の中では外国人をターゲットにしているとご理解いただきたいと思います。

○笹井副市長 補足をさせていただきますと、第六期長期計画の子ども・教育分野には、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」という施策の中で、「日本語を母語とせずに保護指導を必要とする児童生徒への帰国・外国人教育相談室等による支援の充実を図る」と記載があり、それはお子様だけではなくて、保護者への支援も必要だという認識で記載しています。

加えて、平和・文化・市民生活分野では、外国人市民にするのか外国籍市民にするのか、外国人在留者にするのか、いろいろ議論があって、最終的に「外国籍市民」という表現にしておりますが、ここでは包括的な、山本委員が今おっしゃったようなさまざまなニーズがある中でサポートしていこうということで記載しています。大もとの理念は、総合政策部長が今申し上げたとおりで、今回の計画全体が多様性を認め合うとか地域共生社会というのを全面的に出しておりますので、趣旨としてはそういう形が入っています。ただ、この大綱の中に入れるか入れないかは、ここでの議論が必要かと思っております。

○竹内教育長 長期計画自体は教育委員会も拘束するものであり、また、総合教育会議や施策の大綱については、執行機関である教育委員会と市長が相談や協議をして進めていく必要があるものを施策の大綱に書くというものなので、基本的に長期計画で位置づけられているものであれば、教育委員会の執行責任の中で十分行っていけるものについてはそれを前提にしっかりと進めていくという理解でもいいのかなと思います。

○清水委員 2つあります。

1つ目は、「学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育てていくため、現在の学校・家庭・地域をめぐるそれぞれの課題を踏まえたうえで、開かれた学校づくり協議会を発展させ

るなど」という記述があります。開かれた学校づくり協議会というのは各学校に置かれていて、大体構成員が8人ぐらいですが、これは学校主催の会議です。主に学校教育についての学校側からの説明と、それについて集まった委員の方々がいろいろと協議をしていくというようなことが中心になって、協働ということの話し合いも結構ありますが、開かれた学校づくり協議会の性格というのはそんな形の性格です。だから、「発展させるなど」というのがどういうことをイメージしていけばいいのかなということが1つです。現実には、共通理解することや連携協働する場として、例えば青少協の地区委員会などは地区のそれぞれの方がいらっしゃるので、そこでかなり共通理解することや、あるいは、こういうところで学校と協働していこうという話し合いができます。そういう青少協の地区委員会などの組織も関わってくるのかなということを考えながらここを読みました。

それから、後段の「自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校と地域が連携協力し、取り組みを進める」という文章から頭に浮かんだのは、武蔵野市民科です。今、武蔵野市民科については、各学校がそれぞれ計画をつくっていて、連携協働ではないですが、後段のところは非常に武蔵野市民科が担っている役割や武蔵野市民科に期待しているものが大きいので、何か入らないかなと思いました。

○福島教育部長 まず、「開かれた学校づくり協議会を発展」について、現在はいろいろご意見を伺ってということになっておりますが、基本的には学校からの学校経営上の報告などが主体なのかなと考えております。できればもう少し主体的に学校経営に参画していただくような形で、そういう意味では学校運営協議会に近い方向性なのかなと考えておりますが、別に決まった方向性があるわけではございませんので、どういう形態になればさらに学校経営がよくなっていくのかという点で、今後地域の方々も含めて一緒に検討していきたいと考えています。

○秋山指導課長 武蔵野市民科を進めていくためには、やはり地域の方との連携は当然ながら重要になってくるとは思いますが、ここは「学校・家庭・地域との連携協働」という中にあり、武蔵野市民科はそれだけの問題ではないので、ここに書き入れていくのは今すぐには難しいと思っております。

○清水委員 私もこれに入れるのは難しいなと思いながら考えたのですが、ただ、武蔵野市民科は今学校のほうでかなり大事にして取り組んでいるところだと思いますので、そのところは意識して進めていくべきだなと思いました。

○松下議長 「学校・家庭・地域との連携協働」が進むことによってさらに武蔵野市民科が発展的になるのではないかと思います。あえてここに武蔵野市民科を特出しすると、1つの教科になってきますので、ほかの教科とのバランスが難しいとも思います。ご趣旨を踏まえた上で、実践の場で意識した取り組みができればいいと思います。

○山本委員 武蔵野市民科という難しさがあって、先ほど思わず「ふるさと愛」って言ってしまったのですが、武蔵野市民科のことも意識していました。だけど、言わなかったのは、武蔵野市民科の学習はすごく深いことを期待していて、ここに入れてしまうと、ふるさと愛にとどまってしまうので、ここに入れないということがあります。しかし、清水先生が今言われたことは実に大事で、これからの武蔵野市の子どもたちがどんな武蔵野市民になっていくかということのキーみたいなところなので、それも前提なのかなと思います。

○松下議長 さまざまなご意見をありがとうございます。では、この新規の項目はよろしいですか。

続きまして、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会のレガシー創出と継承」の部分でお願いいたします。

○竹内教育長 今、市長部局のほうにオリパラ担当を置いていただいて、その協力で、例えば学校でポ

ツチャやタグラグビーはかなり広まってきました。この間、青年会議所が主催していたイベントで、市内の学校でタグラグビーの大会があって、日本ラグビー協会の方が来ていたので、少しお話をしたところ、実はあのタグラグビーは女の子が参加する率も高く、どの子もボールにさわられるようになったと伺いました。そういう意味で言うとスポーツの裾野を広げたかなと思いました。ニュースポーツはそういう要素があるのですが、タグラグビーで、例えば足が速い子だとか、投げたり受け取るのが上手な子だけじゃなくて、いろんな子がタグラグビーの中で関わるができるようになったり、いろいろ作戦を考えたりという行動の中で、ひょっとしたらスポーツの裾野が広がったのではないかと思います。ポツチャもそういうところがあったのですが、すごくいい機会だと思います。

先日、関前南小学校で運動をテーマにした研究発表会がありました。そこで、ドッジボールのルールを若干変えて、枠の外に渡していいというルールにしたのです。やはりドッジボールも、投げたり受けとめるのが上手な子が脚光を浴びるのですが、そのルールにしたことで、それ以外の子も結構活躍できるようになりました。スポーツについては、運動習慣の二極化とかいろいろありますが、取り上げ方で裾野が広がる要素があるのだなというのをこのタグラグビーなどで改めて感じました。

○松下議長 やはり国際大会が日本で行われると、子どもたちがラグビーにも非常に関心を持ってきているというのが大会開催中、そして後にもあるようで、学校の昼休みなどにもラグビーボールにさわりたいという意見もあり、実施していると伺っております。来年いよいよ本番のオリパラを迎え、そして終えた後に、大会開催地としてそうした子どもたちのさまざまな発見や、またレガシーを着実に進めていくという部分に生きていけばいいのかなと思います。

○渡邊委員 感想ですが、具体的にレガシーという文言を入れていただけたのはやはり重要で、オリンピックというのは4年ごとに開催されますが、どんな遺産を残していくかのほうが重要です。前々からよく言っていましたが、重点方針ですから具体化していきそうだなという点でありがたいと思いました。

○松下議長 ほかはよろしいですか。

では、次に「図書館行政のあり方の検討」の項目をお願いいたします。

○渡邊委員 「図書館行政」という題目ですが、結局、子どもの読書活動を支える取り組みを推進することと理解しています。これには「読書推進計画を改定する」と書いてありますが、本に親しんでほしいという気持ちから、単に図書館の行政としてだけではなくて、学校図書室との連携とか、そういうことも今後もっともっと考えていかなければいけないと思います。図書館だけではなく、子どもたちに本を気軽に読んでいただけるようにという方向性を意識すると、学校の図書室との連携とか、あるいは大学でもいろいろな情報を調べることもできるような連携も深められるといいと思います。その辺は大学と相談しなければならぬとは思いますが、武蔵野市に住んでいる子どもたちは、幸いにして周辺に大学が多いので、少し見学しに行くと、こんな本が並んでいるのかとか、そういうこともできるようになるともっといいのかなと思いますので、その辺が、単なる自治体の組織としての図書館だけではなく、もう少し広げた形で表現できるといいと感じました。

○松下議長 「図書館行政のあり方の検討」の中には、学校図書室は入っているのですか。

○福島教育部長 子ども読書推進計画の中で、学校図書室との連携などについては当然記述をしていくものと考えております。計画策定の中で、ご指摘があったことについても検討してまいりたいと思います。

また、学校教育計画の中でも、学校図書室と市立図書館との連携について記述しています。

○松下議長 ご意見をいただきました大学との関係でいきますと、現状、自由大学の受講者は使えなくなっています。ただ、広く一般に子どもたちも大学でというと、やはり大学側との調整もしていない中

では、なかなか明記するのも難しいのかなというところがあります。

○渡邊委員 私は図書館長もやりましたけれども、大学の関係者なのでよくわかるのですが、子どもたちが来てもいいと思うこともあります。ここに明記するかは置いておいて、地域に大学があるわけですから、なじみは出るのかなと思いますので、そういうことも意識しながら活動していきたいと思っています。

○樋爪企画調整課長 成蹊大学や亜細亜大学とは包括連携協定を結んでいますので、そういった中で、何かそういう連携ができるかどうか探ってまいりたいと思います。

○松下議長 図書館のところで、ほかにございますか。よろしいですか。

では次に、「総合体育館及び市営プールのあり方の検討」、こちらは新規になります。ご意見等、お願いします。

○竹内教育長 ここで記載していただいたのは、恐らく総合体育館等の体育施設については、一回大規模改修に取り組むと相当な規模や金額にもなってくると思うので、そういった財政的な面で施策の大綱に書いていただいたんだと思います。やはり予算面も必要ですし、いろいろと工事の調整とか、恐らく大規模だと休館にせざるを得ないとかいう影響もあります。これも市庁部局との調整あるいはご協力をいただかないとできないことだと思うので、記載することは適切だと思います。

後段のところは、「市営プール」と書いてあるので、これは温水プールと屋外プール両方のことを含んでのことだと思いますが、いずれも課題があるのは確かなので、敷地周辺の施設も含めた効果的なあり方の検討は必要だと思います。

○松下議長 ほかに体育館とプールのところの記載についてはありますか。では、このままでよろしいでしょうか。

では、最後です。「武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」についてお願いいたします。

○渡邊委員 文化施設のことについては、第2段落で「文化施設の役割や機能の明確化を目指す」ということで、いろいろな文化施設、例えば文化会館、公会堂、美術館、芸術劇場、ふるさと歴史館、吉祥寺シアターなどもそういう施設になると思いますし、あと、市のホームページを見ると松露庵も文化施設に載っています。いろいろな施設のそれぞれの機能の明確化ということで、縦割りの表現に近いのかなと思いますが、文化として一括して考えると、総合的な連携をもう少し強調してもいいと思います。それぞれの機能は持っているけれども、相互の連携を深めながら推進していくと、より広い文化の享受が受けられるようになるのではないかと感じました。この表現だけだと見えにくいと思います。「機能の明確化を目指す」ということで1つの機能に集中しているような気がするので、「連携」という言葉を入れてほしいということです。

もう1つは、こういう施設は情報発信の場でもあります。そういう情報発信を積極的に進めていかれるように検討するというような内容も入ってくると、それぞれの施設が文化の振興に非常に役に立つようになるのかなと感じました。その辺を検討していただけるといいなということです。

○松下議長 現状、文化施設のあり方検討委員会におきましては、施設の利用状況や実施状況等から施設評価を行う中で、まず施設そのものについてしっかりとレビューを行い、その上で、今後更新期や耐用年数などを考えていく段階なのかなと思っていますので、連携等はそれぞれの施設が果たしてきた役割や機能などを再確認した後になるという印象を私の中では持っています。

○齋藤市民活動推進課長 こちらの文化施設につきましては、施設だけではないのですが、平成29年に文化芸術振興基本法が改正されて文化芸術基本法になり、この表現の中で、文化芸術に関する教育の重要性、観光まちづくり、国際交流など、各関連分野との有機的な連携などが掲げられています。今ま



で市ではそういった視点で文化行政や文化施設を捉えてきたことがなかったので、文化施設のあり方の検討をする中で、まちの中で施設がどういった役割を果たしているのかということ、昨年度つくった方針とも照らし合わせながら、少し一段深く考えてみたいというのが今年度になっております。その中で、こんな役割を果たしているというところが出てくれば、そこからまた、委員が今おっしゃっていただいたような情報の発信であるとか、もっと施設のネットワークができるのではないとか、そのようなところにつながっていくと思っております。今までこういった評価をしたことがなかったもので、スタートさせたいという意味で今回記載しています。

○渡邊委員 非常に期待しているところでありますので、よろしくお願いします。

もう1つですが、三層構造の説明でコミュニティレベルの話が載っています。一番上が市で、次が吉祥寺、三鷹、武蔵境であり、その下の第三段階としてコミュニティレベルがあるという形ですが、このコミュニティレベルは具体的にはどういう区切りなのかということがわかかったら教えていただきたいと思っております。例えば、小学校区域というのが1つあります。それからもう一方では、コミュニティと書いてあるからコミセンの区切りなのかなとか、どういう区切りで考えられているのかということがもう少し具体的にわかるとありがたいと思っております。

○齋藤市民活動推進課長 コミュニティレベルをきれいに切り分けて、ここからここまでが例えば第1とか第2とか第3といったことではありません。今、委員がおっしゃっていただいたような学区のレベルとかコミュニティセンターの配置による区域とか、武蔵野市はさまざまな階層があるのが特徴ですけども、明確にどれに合わせているということではなくて、いろんな各地域のレベル感で施設を配置していくという形です。必ずしもコミュニティセンターの区域に合わせているということではありません。

今回、文化につきましては、今まで三層構造のどのレベルで施設を整備していくということを明確に示したところがなくて、おおむね駅圏に配置されているのが今の状況で、それが適正なのかどうかというところは検討していきたいということで、今回記載をしています。

○松下議長 コミュニティというのは、それぞれのコミュニティという意味です。コミセンと学区と一致しない部分が若干あつたりしますので、小学校としてのコミュニティと、コミセンとしてのコミュニティ、また消防団や赤十字奉仕団など、それぞれのコミュニティレベルという意味です。

○山本委員 私はコミュニティレベルというのを全然疑問に思っていなくて、今意識したのですが、それぞれのという文言が入っていたほうがわかりやすくなるのと、それを第三層と言うと、何だろう、難しくなるな、と思っております。

○樋爪企画調整課長 公共施設を市で整備する上でのレベル感の考え方で、まず一番大きいのは、市で1個、例えば総合体育館やプールはそういう形です。その次は3駅圏で、図書館などが代表的なものです。その次のレベルがコミュニティなので、例えば学校区であれば学校区になりますし、コミセンだったらコミセンになる、そういう考え方です。

○山本委員 わかりました。では、これで大丈夫です。

○松下議長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、これにて施策の大綱の次期改定案について、一通り個別に協議を行いました。ほかに、全体を通して、ご意見のある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

では、本日の協議を踏まえまして、若干文言修正等も行いまして、12月15日からのパブリックコメントで意見募集を行います。その意見募集の結果を踏まえ、次回の総合教育会議で最終案について協議

をいたします。

### 3 その他

○松下議長 それでは、次の「その他」について、事務局からお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 冒頭にご案内申し上げましたとおり、今回は年明けの3月3日（火）に第3回ということで、この施策の大綱についての最終的な協議を行っていただく予定ですので、またよろしくお願いたします。

以上でございます。

○松下議長 今の説明についてご意見やご発言はございますか。

### 4 閉 会

○松下議長 それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回総合教育会議は閉会となります。本日はありがとうございました。

午後3時33分 閉会